

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書



瀬戸内町立学校給食センター

令和4年8月完成

絆で創る、魅力あふれる豊かなまち

鹿児島県瀬戸内町

地方自治法第 233 条第 5 項に基づき、
令和 4 年度における主要施策の成果につ
いて報告いたします。

令和 5 年 9 月 日

鹿児島県瀬戸内町

町長 鎌田 愛人